

◆ 交流及び共同学習の実践例 (秋田県立支援学校天王みどり学園)

1 学校間交流

<小学部実施例>

- (1) 交流校訪問① (本校で2回, A小学校で2回実施・・・学校探検等)
交流校訪問② (B小学校で1回実施・・・七夕交流会)
- (2) ミニ交流会 (本校を会場に, A小学校3年生と一回20分程度のミニ交流会を年数回実施・・・小学生が持ち寄った手作りゲームを実施)
- (3) ともだちコンサート (本校を会場に, 本校小学部, A小学校3年生, B小学校3年生が集いコンサートを実施)



交流校学校探検



七夕交流会



ともだちコンサート

<高等部実践例>

- (1) A農業高等学校を訪問し, 味噌造り, 染色の模様付け作業, 納豆づくり等を実施
- (2) B工業高等学校生が来校し, 高等部生とプログラミングロボづくり等を実施
- (3) C海洋高等学校が製造した鯖の缶詰を活用し, レシピづくりを実施
- (4) 他県特別支援学校高等部とリモートで交流。学校紹介等を実施

2 地域との交流

<中学部実践例>

- (1) 近隣町内老人会の方を招いてのショップ開店
- (2) 近隣老人福祉施設での歌とダンス披露
- (3) 海水浴場や近隣道路の清掃活動

<高等部実践例>

- (1) 近隣果樹園でのりんごの受粉, 摘果, 収穫作業等
- (2) 近隣老人福祉施設での清掃活動
- (3) 通学等で利用する地域の駅の清掃, 手作りクッションの贈呈 等

3 居住地校交流

3 居住地校交流（令和3年度の実績）

※コロナ禍のため年1回実施した。例年は1人年2回実施している。

<小学部>

- ・小学校8校で、11名が実施（生活、体育、図工等に参加）

<中学部>

- ・中学校6校で、6名が実施（美術、音楽、保健体育等に参加）



生活「うごく うごく わたしのおもちゃ」



体育「スポーツの秋だよ ミニミニ運動会」



美術「自分のキャラクターをつくろう」

<実施に当たっての配慮等>

① 担任間事前打合せ

居住地校交流を実施するに当たっては、当日の学習活動が本校児童にとっても居住地校の児童にとっても有意義なものとなるように、両校担任で打合せを行います。事前に本校担任が居住地校に出向き本校児童の実態を動画や資料で伝えたり、一緒に当日の授業について検討したりします。また、実施当日まで電話や書面で打合せを重ねます。

② 居住地校学校見学

初めての場所に不安を感じる児童の場合、児童が交流当日に安定した気持ちで学習に臨めるように、居住地校の協力を得て実施数日前に児童が居住地校見学をします。保護者と担任が同行します。

③ 障害理解授業の実施

居住地校交流実施に当たって居住地校から依頼があった場合には、学部交流教育担当が事前に居住地校当該学級で障害理解授業を行います。居住地校児童が障害について学んだり本校児童との適切な関わり方を知ったりすることで、不安なく本校児童と学習できるようにします。



居住地校交流前の障害理解授業の様子